
予

防

火災予防

(1) 防火対象物状況

(令和3年12月31日現在)

項別		署別	東署	中署	西署	合計
1	イ	劇場、映画館、演芸場又は観覧場		1		1
	ロ	公会堂又は集会場	63	70	101	234
2	イ	キャバレー、カフェー、ナイトクラブ等				
	ロ	遊技場又はダンスホール	9	8	19	36
	ハ	性風俗関連特殊営業店舗				
	ニ	カラオケボックス、漫画喫茶、インターネットカフェ等	1	3	9	13
3	イ	待合、料理店等			1	1
	ロ	飲食店	69	108	214	391
4		百貨店、マーケット、展示場等	131	264	329	724
5	イ	旅館、ホテル、宿泊所等	7	10	33	50
	ロ	寄宿舎、下宿又は共同住宅	878	1,475	2,781	5,134
6	イ	病院、診療所又は助産所	55	64	108	227
	ロ	老人短期入所施設、養護老人ホーム等	55	55	82	192
	ハ	老人デイサービスセンター、軽費老人ホーム等	108	116	160	384
	ニ	幼稚園、盲学校、聾学校又は養護学校	7	8	11	26
7		小学校、中学校、高等学校、大学等	23	30	59	112
8		図書館、博物館、美術館等	3	2	2	7
9	イ	公衆浴場のうち、蒸気浴場、熱気浴場等				
	ロ	イ以外の公衆浴場	5	7	30	42
10		車両の停車場又は船舶・航空機の発着場	4	3	11	18
11		神社、寺院、教会等	90	75	114	279
12	イ	工場又は作業場	624	1,586	2,377	4,587
	ロ	映画スタジオ又はテレビスタジオ				
13	イ	自動車車庫又は駐車場	206	221	427	854
	ロ	飛行機又は回転翼航空機の格納庫				
14		倉庫	327	1,117	1,335	2,779
15		前各項に該当しない事業場	300	533	782	1,615
16	イ	特定用途が存する複合用途防火対象物	378	501	1,278	2,157
	ロ	イ以外の複合用途防火対象物	288	457	1,473	2,218
16の2		地下街				
17		重要文化財等の建造物	8	7	3	18
18		延長50メートル以上のアーケード	2		20	22
合 計			3,641	6,721	11,759	22,121

(2) 中高層建築物の状況 (棟数)

(令和3年12月31日現在)

階数 \ 署別	東署	中署	西署	合計	階数 \ 署別	東署	中署	西署	合計
3F	874	1,767	3,282	5,923	18F			1	1
4F	278	607	1,235	2,120	19F				
5F	80	226	462	768	20F		1		1
6F	46	97	277	420	21F				
7F	29	70	155	254	22F				
8F	12	51	114	177	23F			1	1
9F	7	41	73	121	24F				
10F	9	33	86	128	25F				
11F	8	25	66	99	26F				
12F	3	10	15	28	27F				
13F		6	13	19	28F				
14F	6	18	20	44	29F		1		1
15F	3	9	22	34	30F				
16F		1		1	31F			2	2
17F					合計	1,355	2,963	5,824	10,142

(3) 立入検査実施状況

(令和3年中)

項別		署別	東署	中署	西署	合計
1	イ	劇場、映画館、演芸場又は観覧場			2	2
	ロ	公会堂又は集会場	5	9	26	40
2	イ	キャバレー、カフェー、ナイトクラブ等				
	ロ	遊技場又はダンスホール	1		2	3
	ハ	性風俗関連特殊営業店舗				
	ニ	カラオケボックス、漫画喫茶、インターネットカフェ等		1	1	2
3	イ	待合、料理店等			1	1
	ロ	飲食店	2	9	8	19
4		百貨店、マーケット、展示場等	9	23	12	44
5	イ	旅館、ホテル、宿泊所等	1	2	4	7
	ロ	寄宿舎、下宿又は共同住宅	20	26	33	79
6	イ	病院、診療所又は助産所	1	5	4	10
	ロ	老人短期入所施設、養護老人ホーム等	1	7	4	12
	ハ	老人デイサービスセンター、軽費老人ホーム等	13	18	13	44
	ニ	幼稚園、盲学校、聾学校又は養護学校	2	5	1	8
7		小学校、中学校、高等学校、大学等	19	17	35	71
8		図書館、博物館、美術館等				
9	イ	公衆浴場のうち、蒸気浴場、熱気浴場等				
	ロ	イ以外の公衆浴場		1	1	2
10		車両の停車場又は船舶・航空機の発着場				
11		神社、寺院、教会等		2	1	3
12	イ	工場又は作業場	49	120	180	349
	ロ	映画スタジオ又はテレビスタジオ				
13	イ	自動車車庫又は駐車場	2	4	7	13
	ロ	飛行機又は回転翼航空機の格納庫				
14		倉庫	26	81	75	182
15		前各項に該当しない事業場	11	28	12	51
16	イ	特定用途が存する複合用途防火対象物	10	20	34	64
	ロ	イ以外の複合用途防火対象物	1	10	25	36
16の2		地下街				
17		重要文化財等の建造物	6	10	5	21
18		延長50メートル以上のアーケード				
合 計			179	398	486	1,063

(4) 防火管理状況

(令和3年12月31日現在)

項別		区分	甲種防火対象物			乙種防火対象物		
			法第8条 該当対象物数	防火管理者 届出済対象物数	消防計画 届出済対象物数	法第8条 該当対象物数	防火管理者 届出済対象物数	消防計画 届出済対象物数
1	イ	劇場、映画館、演芸場又は観覧場	2	2	2			
	ロ	公会堂又は集会場	73	66	59	141	126	92
2	イ	キャバレー、カフェー、ナイトクラブ等						
	ロ	遊技場又はダンスホール	31	30	29	1		
	ハ	性風俗関連特殊営業店舗						
	ニ	カラオケボックス、漫画喫茶、インターネットカフェ等	12	8	9			
3	イ	待合、料理店等				1	1	1
	ロ	飲食店	112	85	75	203	139	106
4		百貨店、マーケット、展示場等	222	186	173	165	87	38
5	イ	旅館、ホテル、宿泊所等	31	28	29	1		
	ロ	寄宿舎、下宿又は共同住宅	628	495	332	99	5	
6	イ	(1) 特定診療科名を有する病院等	16	15	15			
		(2) 特定診療科名を有する有床診療所等	11	9	7	2		
		(3) (1)以外の病院、(2)以外の有床診療所等	3	3	3			
		(4) 無床診療所、無床助産所	17	15	10	3		
	ロ	(1) 老人短期入所施設、養護老人ホーム等	137	133	127			
		(2) 救護施設						
		(3) 乳児院						
		(4) 障害児入所施設	2	1	1			
		(5) 障害者支援施設、共同生活援助施設等	14	10	10			
	ハ	(1) 老人デイサービスセンター、軽費老人ホーム等	65	61	59	14	10	9
		(2) 更生施設	1	1	1			
		(3) 助産施設、保育所、児童養護施設等	71	68	61	4	3	2
		(4) 児童発達支援センター等	2	2	1	1		
		(5) 身体障害者福祉センター、障害者支援施設等	15	14	12	11	8	7
	ニ	幼稚園、盲学校、聾学校又は養護学校	21	18	15	1	1	1
	7		小学校、中学校、高等学校、大学等	102	92	73		
8		図書館、博物館、美術館等	6	5	6	1	1	1
9	イ	公衆浴場のうち、蒸気浴場、熱気浴場等						
	ロ	イ以外の公衆浴場	4	4	2	25	20	11
10		車両の停車場又は船舶・航空機の発着場				1		
11		神社、寺院、教会等	47	40	26	21	15	7
12	イ	工場又は作業場	109	96	70	70	4	2
	ロ	映画スタジオ又はテレビスタジオ						
13	イ	自動車車庫又は駐車場	6	4	1	17		
	ロ	飛行機又は回転翼航空機の格納庫						
14		倉庫	90	69	47	48	1	2
15		前各項に該当しない事業場	183	153	112	57	34	26
16	イ	特定用途が存する複合用途防火対象物	771	485	375	228	104	58
	ロ	イ以外の複合用途防火対象物	142	104	69	20	3	
16の2		地下街						
17		重要文化財等の建造物	3	3	3	1	1	1
18		延長50メートル以上のアーケード						
合 計			2,949	2,305	1,814	1,136	563	364

保安3法規制

(火薬類取締法、高圧ガス保安法、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律)

(1) 保安3法対象物の状況

(令和3年12月31日現在)

施設別		署別	小計	東署	中署	西署
火薬類 取 締 法	製 造 所					
	販 売 所	実包又は猟用火薬を販売するもの	1			1
		建設用びょう打ち銃用空砲を販売するもの				
		競技用紙雷管を販売するもの	8	2	2	4
		その他				
	火 薬 庫					
	貯蔵場所外	販売業者	1			1
		土木業者				
		その他	7	1	1	5
	小 計		17	3	3	11
高 圧 ガ ス 保 安 法	第 一 種 製 造 者		20	4	6	10
	第 二 種 製 造 者		90	28	28	34
	高 圧 ガ ス 販 売 業 者		217	36	62	119
	第 一 種 貯 蔵 所		6	2	2	2
	第 二 種 貯 蔵 所		30	6	14	10
	特 定 高 圧 ガ ス 消 費 者		11	3	7	1
	容 器 検 査 所		15	1	8	6
	小 計		389	80	127	182
び 液 取 引 の 油 適 ガ ス 化 の に 保 安 す る 確 保 法 及	液 化 石 油 ガ ス 販 売 事 業 者		28	11	6	11
	認 定 液 化 石 油 ガ ス 販 売 事 業 者		2			2
	保 安 機 関		28	10	5	13
	充 て ん 事 業 者					
	特 定 供 給 設 備					
	許 可 を 受 け て い る 販 売 所 の 貯 蔵 施 設					
	特 定 液 化 石 油 ガ ス 設 備 工 事 事 業 者		44	13	9	22
	小 計		102	34	20	48
合 計			508	117	150	241

※ 火薬庫外貯蔵場所とは経済産業省令で定める数量以下で、東大阪市長の指示を受けて貯蔵する場所をいう。(以下(2)、(3)について同じ。)

(2) 保安3法対象物の許可等事務処理状況

(令和3年中)

施設別		区分	許可			完成		保安 検査	登録		認定		廃止	
			設置	変更	その他	設置	変更		新規	更新	新規	更新		
火 薬 類	製 造 所	実包又猟用火薬を												
		販売するもの												
		建設用びょう打ち銃用												
		空砲を販売するもの												
		競技用紙雷管を												
	取 締 法	火 薬 庫	販売業者											
			土木業者											
			その他											
		煙火消費、火薬類の 譲渡又は譲受												
		小計												
高 圧 ガ ス 保 安 法	第一種製造者						4						1	
	第二種製造者												1	
	高圧ガス販売業者												5	
	第一種貯蔵所													
	第二種貯蔵所													
	特定高圧ガス消費者													
	容器検査所								1	2			5	
	ガス種変更又は圧力変更		1											
小計		1					4	1	2			12		
取 引 の 適 正 化 に 関 する 法 律 び	液化石油ガス販売事業者													
	認定液化石油ガス販売事業者								1					
	保安機関											1		
	充てん事業者													
	特定供給設備													
	許可を受けている 販売所の貯蔵施設 特定液化石油ガス 設備工事事業者													
	小計								1			1		
合計		1					4	2	2		1	12		

(3) 署別保安3法対象物の立入検査実施状況

(令和3年中)

施設別		署別	小計	東署	中署	西署
		区分	立入検査実施数	立入検査実施数	立入検査実施数	立入検査実施数
火薬類 取 締 法	製造所					
	販売所	実包又は猟用火薬を販売するもの	1			1
		建設用びょう打ち銃用空砲を販売するもの				
		競技用紙雷管を販売するもの				
	その他					
	火薬庫					
	貯蔵場所外	火薬販売業者	1			1
		土木業者				
		その他	4			4
	小計		6			6
高圧ガス保安法	第一種製造者		6	2	2	2
	第二種製造者		8	1	6	1
	高圧ガス販売業者		4		2	2
	第一種貯蔵所					
	第二種貯蔵所		11	3	6	2
	特定高圧ガス消費者		4	1	3	
	容器検査所		3		2	1
	小計		36	7	21	8
取引の適正化に関する法律	液化石油ガス販売事業者					
	認定液化石油ガス販売事業者					
	保安機関					
	充てん事業者					
	特定供給設備					
	許可を受けている販売所の貯蔵施設					
	特定液化石油ガス設備工事事業者		4	2		2
小計		4	2		2	
合計			46	9	21	16

危険物規制

(1) 危険物施設の状況

(令和3年12月31日現在)

施設別	類別	小計	単独						混在
			第1類	第2類	第3類	第4類	第5類	第6類	
製造所		33				28	1		4
貯蔵所	屋内貯蔵所	261	1	1	2	239	2		16
	屋外タンク貯蔵所	5				5			
	屋内タンク貯蔵所	23				23			
	地下タンク貯蔵所	124				124			
	簡易タンク貯蔵所								
	移動タンク貯蔵所	66				66			
	屋外貯蔵所	13				13			
	小計	492	1	1	2	470	2		16
取扱所	給油取扱所	55				55			
	自家給油取扱所	59				59			
	一般取扱所	61				61			
	販売取扱所	第1種	6				5		1
		第2種	6				4		2
小計	187				184			3	
合計		712	1	1	2	682	3		23

(2) 倍数別危険物施設の状況

(令和3年12月31日現在)

施設別		倍数別									
		小計	5倍以下	5倍を超え10倍以下	10倍を超え50倍以下	50倍を超え100倍以下	100倍を超え150倍以下	150倍を超え200倍以下	200倍を超え1,000倍以下	1,000倍を超え5,000倍以下	
製造所		33	7	12	12	2					
貯蔵所	屋内貯蔵所	261	131	44	74	2	7	1		2	
	屋外タンク貯蔵所	5	5								
	屋内タンク貯蔵所	23	9	12	2						
	地下タンク貯蔵所	124	43	20	54	5	2				
	簡易タンク貯蔵所										
	移動タンク貯蔵所	66	36	14	7	6	3				
	屋外貯蔵所	13	4	7	2						
	小計	492	228	97	139	13	12	1		2	
取扱所	給油取扱所	55				5	8	11	31		
	自家給油取扱所	59		12	39	8					
	一般取扱所	61	29	22	8	1	1				
	販売取扱所	第1種	6	1	1	4					
		第2種	6			6					
小計	187	30	35	57	14	9	11	31			
合計		712	265	144	208	29	21	12	31	2	

(3) 署別危険物施設と立入検査実施状況

(令和3年中)

施設別		署別		小 計		東 署		中 署		西 署		
		区分		施設数	立入検査実施数	施設数	立入検査実施数	施設数	立入検査実施数	施設数	立入検査実施数	
製 造 所		33	33	2	2	9	9	22	22			
貯 蔵 所	屋 内 貯 蔵 所	261	112	35	20	111	36	115	56			
	屋外タンク貯蔵所	5	1	1		4	1					
	屋内タンク貯蔵所	23	10	8	3	11	6	4	1			
	地下タンク貯蔵所	124	70	23	15	53	38	48	17			
	簡易タンク貯蔵所											
	移動タンク貯蔵所	66	67	18	18	38	37	10	12			
	屋 外 貯 蔵 所	13	10	1	1	5	5	7	4			
	小 計	492	270	86	57	222	123	184	90			
取 扱 所	給 油 取 扱 所	55	47	10	8	18	18	27	21			
	自家給油取扱所	59	58	13	14	32	32	14	12			
	一 般 取 扱 所	61	46	11	9	26	26	24	11			
	販売取扱所	第 1 種	6	4					6	4		
		第 2 種	6	3			2	1	4	2		
小 計	187	158	34	31	78	77	75	50				
合 計		712	461	122	90	309	209	281	162			
危険物施設事業所数			409		75		176		158			

(4) 危険物施設の許可事務処理状況

(令和3年中)

施設別		許 可		完 成		廃 止	転 出	
		設 置	変 更	設 置	変 更			
製 造 所			7		5	2		
貯 蔵 所	屋 内 貯 蔵 所	8	4	7		5		
	屋外タンク貯蔵所					1		
	屋内タンク貯蔵所					1		
	地下タンク貯蔵所		2		4	6		
	簡易タンク貯蔵所							
	移動タンク貯蔵所	2	1	2	1	1	7	
	屋 外 貯 蔵 所							
	小 計	10	7	9	5	14	7	
取 扱 所	給 油 取 扱 所		14		14			
	自家給油取扱所		5		6	2		
	一 般 取 扱 所		6		7	1		
	販 売 取 扱 所	第 1 種					1	
		第 2 種						
小 計		25		27	4			
合 計		10	39	9	37	20	7	

(5) 火災予防条例等届出状況

(令和3年中)

届 出		東署	中署	西署	小計	届 出		東署	中署	西署	小計
1	温風暖房機					24	核燃料物質				
2	炉（2号）					25	放射性同意元素				
3	炉（3号）					26	圧縮ガス		4	1	5
4	厨房設備		1		1	27	液化ガス	3	5		8
5	ボイラー・給湯湯沸設備	7	7	11	25	28	火 薬				
6	乾燥設備		1		1	29	防火対象物届 使用開始	60	136	254	450
7	サウナ設備					30	消防用設備等届 設 計	75	154	284	513
8	ヒートポンプ 冷暖房機		1	1	2	31	消防用設備等届 着 工	126	214	395	735
9	火花を生ずる 設 備					32	消防用設備等届 設 置	274	551	901	1,726
10	放電加工機		1		1	33	消防用設備等 証 明 願				
11	変電設備	10	31	25	66	34	消防用設備等 緩 和 願	13	43	55	111
12	発電設備	5	5	9	19	35	特定共同住宅等 適合審査依頼書		1	8	9
13	蓄電池設備	5	8	10	23	36	防災表示者認定			2	2
14	ネオン管灯設備					37	消 防 法 令 適 合 通 知 書			1	1
15	水素ガスを 充てんする気球					38	少量危険物	8	23	7	38
16	火災とまぎらわ しい煙等	28	34	27	89	39	液化石油ガス 意 見 書				
17	煙火打ち上げ 仕 掛 け		3		3	40	喫煙、危険物品 の 許 可 申 請	3	11	30	44
18	催物開催	1	1	4	6	41	点検結果報告書	972	2,073	3,064	6,109
19	道路工事 露店開設等	238	265	480	983	42	工事中の 防火管理計画	1	1	1	3
20	工事現場事務所	1	3	10	14						
21	指定洞道										
22	圧縮 アセチレンガス	2		5	7						
23	指定可燃物	1	7	1	9	合 計		1,833	3,584	5,586	11,003

自主防火組織

幼年消防クラブは、火遊びによる火災のほとんどが年少の子どもによって発生していることから、正しい火の取扱いについてのしつけを行う事で、将来に生かせる防火知識の普及を目的とし結成された。また、女性防火クラブは、家庭を守る女性の自主的な防火研修等により火災予防思想の普及徹底を図ることを目的とし結成された。

幼年女性防火クラブ結成状況

(令和4年4月1日現在)

区分	項目	ク ラ ブ 数	ク ラ ブ 員 数
	幼 年 消 防 ク ラ ブ (幼 稚 園 ・ 保 育 所)	3	605
	女 性 防 火 ク ラ ブ	6	324